

議事日程（一般質問日） 令和3年12月10日 午前9時開議

日程第1 一般質問について

日程第2 議案第48号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第5号)について

日程第3 議案第49号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第50号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第51号 木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子君	2番	古村護君
3番	鎌田鷹介君	5番	加藤真人君
6番	伊藤守君	7番	服部英二夫君
8番	三輪一雅君	9番	伊藤好博君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆君	副町長	森清秀君
教育長	山北哲君	総務政策課長	小島裕紹君
総務政策課副参事	中山重徳君	危機管理課長	伊藤雅人君
会計管理者	山田克己君	産業課長	多賀達人君
建設課長	黒田良人君	住民課長	伊藤正典君
福祉健康課長	松本大君	税務課長	藤井光利君
教育課長	黒田和弘君		

事務局出席職員

事務局長 平松孝浩 議会事務局 渡辺千智

=====

午前 9時 0分開議

○議長（服部英二夫君） 皆様、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かと御多用の中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様におかれましても御出席いただきありがとうございます。

令和3年第4回定例会は12月7日に開かれまして、本日は一般質問日でございます。この後、行われます一般質問並びに議案審議に際しまして、慎重な審議を尽くしていただ

きますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問について

○議長（服部英二夫君） 日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 1番議席 後藤 紀子 君
- ② 3番議席 鎌田 鷹介 君
- ③ 6番議席 伊藤 守 君、以上3名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長の報告のとおり、受付順に発言いただきます。なお、質問内容は、簡潔明瞭にお願いします。

それでは、初めに、1番議席、後藤紀子君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○1番（後藤紀子君） 議長、1番。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） おはようございます。

1番議席、後藤紀子です。

では、私から、福祉医療助成について御質問をさせていただきます。

福祉医療費助成における現物給付方式の対象を拡張すべきではないかと思い、質問させていただきます。

現状、ゼロ歳から6歳までの子どもにおいては現物給付方式を取っており、非常にありがたいことだと思います。ですが、7歳以上の子どもや高齢者、障がい者においてはいまだ償還払い方式を取っているため、窓口での支払いが必要となっております。

けがなどで急に病院へ行かなければならなくなった場合に、まずはお財布の中身を確認し、お金が入っていないと銀行へ寄らなければならぬと無駄に心配事が増え、時間も取られます。もし銀行にもお金がない状態だとすると、病院へ行くこともできなくなってしまいます。無事、お金を払って帰ってきたとしても、そのお金が戻ってくるのは二、三か月後で、通院で一月の間に何度も病院へ行かなければならない状況となると家計にもかなり響いてきます。その結果、病院へ行きたくても行けない状況というのはあってはならないことだと考えております。

住民の個人負担もありますが、償還払いは税金の無駄も多いのではないのでしょうか。三重県の福祉医療助成制度の手引を読みますと、償還払いの場合は各医療機関が国保連合に送った領収証明書1枚につき200円を各市町が負担します。もちろんその負担分の支払いは振込になりますので、振込手数料も発生します。

さらに、個人負担額を支払った住民に対し、助成決定の通知書を発行し、助成金を振込ます。そこで通知書の紙代、印刷代、郵送代、振込手数料やそこに関わる人件費も発生します。この通知書ですが、福祉医療助成制度の手引の図には、現物給付においても送付の形が記載されていますが、通知書を発行していない市町もあるとの記載がありますので、特に必要性があるものではないと思います。

発行しなければ、さきにお話ししました様々なお金は必要なくなるのではないのでしょうか。県のやり方にのっとり、未就学児に現物給付方式を取っていらっしゃるかと思いますが、基本以上のことは各市町に委ねられているようで、四日市市や川越町では既に子ども医療費助成についてはゼロ歳から中学生まで現物給付方式を取り入れています。

県は違ってきますが、名古屋市においては18歳までの子どもや高齢者、障がい者も現物給付方式を取っているようで、住民の満足度は高いであろうと推測できます。殊さら木曾岬町は子どもに手厚い町です。すぐにでも取り入れるべきだと考えております。

この件についてどう思われますでしょうか。私個人としては、なぜ取り入れないのか、調べれば調べるほど疑問に思います。現物給付方式を取り入れるに当たり問題点等があれば、ぜひ教えていただけないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君の質問に対して、町長、御答弁を願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 改めて、皆さん、おはようございます。

令和3年、今年も早いもので残すところ20日余りとなってまいりました。年の瀬、何かと気忙しい時節になってまいりましたが、令和3年の第4回町議会定例会を12月7日に招集、そして開会され、令和3年度の補正予算案、条例改正案など4件の議案の御審議をお願いしているところでございます。

本日は一般質問日を迎え、今期定例会には3名の議員の方々から御質問をいただいております。それぞれ誠意を持って答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、先ほどの1番議席、後藤紀子議員の福祉医療費助成についての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

福祉医療費助成制度につきましては、議員も御承知のとおり、県及び市町が協力し、公的医療保険制度による医療負担の軽減を地方公共団体独自の地域福祉施策の観点からさらに補完するものとして、対象者の状況に応じた支援を行っているものでございます。

また、給付の基準、内容等につきましては、医療保険制度あるいは関連する社会保障制度などとの整合を図りながら制度設計の見直しをしており、現物給付方式、いわゆる窓口無料化方式の導入につきましても、これまでも町議会が町民の皆様からの要望をお聞きいたしております。幾度となく三重県の制度として導入するよう要望してきたところでござ

います。

現物給付方式につきましては、医療機関窓口での費用負担がなくなり受給者の利便性が高まることや、市町においても領収証明書や医療費助成決定通知に係る費用の軽減、事務手続の簡素化などのメリットがあるものと考えます。

その反面、必要以上の受診が生じる可能性があり、その医療費増に伴う助成額の増加や国庫負担金などの減額措置による国民健康保険財政への影響も大きいという課題もあることから、三重県の制度として導入されませんでした。

しかしながら、子どもの貧困対策や、平成28年6月に閣議決定されましたニッポン一億総活躍プランなどにおける議論により未就学児までを対象とする国民健康保険の国庫負担金減額措置が廃止されたことにより、令和元年9月から県内一斉に未就学児の現物給付方式が導入されたところでございます。

御質問の導入した場合の問題点でございますが、先ほど述べましたとおり、医療機関窓口での無料化により受診しやすくなることで医療費——助成額ですね——の増大が想定されます。また、未就学児以外の現物給付方式の導入は国民健康保険の国庫負担金減額措置のほか、県の福祉医療費補助金においても減額措置が講じられることとなりますので、財政面の影響は大きいものと考えられます。

また、未就学児の現物給付方式を導入した際、隣接する愛知県、例えば弥富市のほか、医療機関への現物給付方式での取扱いをお願いしたところでございますが、県外分の福祉医療費の取扱いにつきましては、既存のシステムが利用できず、事務煩雑などの理由により約5割の医療機関において取扱いをしていただけない状況にあります。

福祉医療費の助成につきましては、18歳、高校卒業まで拡充するなど当町としても子育て世代への負担軽減を図っているところでございますが、この現物給付方式につきましては、これまで述べたとおり、町の負担や経費などの問題と併せて、県外医療機関のシステム上の問題もありますので、現状の制度を継続していくことといたしておりますが、現物給付制度を含め、福祉医療費助成制度におけるさらなる拡充について、県に対して要望をしていきたいと考えております。

以上のことを申し上げ、後藤紀子議員の福祉医療費助成についての御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長、1番。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） ありがとうございます。

答弁書を読ませていただいたんですけれども、医療機関窓口の無料化により受診しやすくなることで医療費の増大が想定されますと書かれておりますけれども、確かにあるかもしれませんが、子持ちにとってそんなに暇はないので、必要なときしか行かないと思うん

ですよ。ここはあんまり必要がないかと思うんですね。心配はあんまり必要ないと思うので、ここは指摘させていただきます。

あと、弥富市の医療機関へ現物給付方式の取扱いをお願いしているということなんですけれども、こちらのほうが県をまたいでわざわざそこでお願いする必要はないと思うんですね。三重県、特に桑名市においては全国の中でも医者が一番多いまちと言われているぐらいなので、わざわざ愛知県に行かずに三重県に行っていると思うんですよ。桑名市に行けば問題ない話だと思いますので、ここのところ、どうですかね。お願いします。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 2点再質問をいただきました。

まず、1点目、医療費は増大にならないのではないかという御指摘でございますけど、医療費の増大につきましては、窓口でのいわゆる無料化について、これまで国とかでもいろいろ推計をしたところ、約2割から3割医療費が増大するというような結果が出ておりますので、そのことによりますと、やはり2割から3割増大するのではないかということで私どもも考えております。

2点目で、県をまたいでお願いすることではないのかという点でございますけど、今の福祉医療費の実績から行きますと、いわゆる三重県外で受診をされている方が63%ほどみえます。この63%、ほとんど弥富市ということで考えてもいいのかなと思いますけど、6割強の方が愛知県下に行ってみえますので、三重県に行くよりもどっちかという愛知県に行くほうが近いということで皆さん愛知県に行かれるということもありますので、私どもとしましては、県外、特に愛知県の医療機関をお願いをしに行っているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長、1番。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） 別に愛知県のところをお願いして駄目だったとしても、三重県をちゃんと無料にしておけば問題ないと思うんですよ。それは愛知県に行くか三重県に行くかというのはその人個人の考えであって、それは自由だと思うんですね。わざわざ県が違うところを選ぶというのは個人だと思うので、それはそれでいいと思うんです。

なので、三重県内だけでもせめて近く、今、弥富は愛知県なのであれなんですけど、例えば桑名だったりとか四日市ぐらいまでだったら特に無料にしても問題はないと思いますし、逆に言ってしまうと、63%の人が愛知県に行っているんだったら、そんなに医療費増大もないのではないのでしょうか。お願いします。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 先ほども問題点を2つ挙げさせてもらっているかと思いますが、1つは財政負担の面、1つは愛知県、要は県外のシステムの問題ということで、実績で行くと愛知県に行かれる方が6割程度いると。この6割程度愛知県にいる方を見越して現物給付を拡大していることになると、多くの費用負担をしながら、どっちかという中途半端な制度づくりになってしまうということで、やはり愛知県、地域的に愛知県の医療機関を使われる方が多いですもので、やるとするのであれば愛知県を含めて考えると。愛知県を含めて考えようと思うと、全体の、三重県だけではなくて全国的なシステムの改修が必要ではないのかなということで考えておりますので、三重県だけをやるということは少し考えておらない状況でございます。

あと、愛知県に医療機関を行かれる場合は医療費が増大しないのではないかと御質問なんですけど、やはり窓口無料化になるとそれだけ病院にかかる方は増えますので、統計どおり行きますと2割から3割増えるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） 繰り返しになりますけど、愛知県は別に県が違うので、取りあえず三重県だけでも無料化にしていきたいと思います。県が違うところまでは求めていないんです、今のところ。すごく時間がかかる、全国的にやらなければいけないというのはすごくよく分かります。なんですけれども、今、できることとしたら三重県内でできるのではないんですか。それも医療費負担も増えるということなんですけれども、やっぱりそれは必要な医療費だと思いますので、増えてもそれは仕方がないと思うんですよ。なので、そこはやっていただきたいので、三重県に申入れというよりも市町でできることだと思いますので、木曾岬町としてどうするかというのをお聞きしたいんですけれども、よろしく願います。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 先ほどの再質問ですけど、費用負担の話を見せてもらっています。この費用負担がどれほどかかるかというのを令和2年度を基準にさせていただきますと、医療費の増大が約630万、国保の波及分が380万、県費の波及分が50万で、約1,060万円ほど町の持ち出し分が増えることとなります。1,060万円をかけて三重県だけを現物給付するというやり方は、やはり木曾岬町の町民の皆様はどちらかというと愛知県のほうに6割かかってみえますので、愛知県がやっぱりできないということになってきますと、やはり中途半端な補助にもなりますので、やはりここは愛知県を含めた

全国のシステムを整えばそれ相当の効果があるということで考えておりますが、現状としては不可能、愛知県のシステムは使えないという不可能な状況でございますので、システムが使えないのと費用負担が増えるのということで考えますと、やはり今の段階では現状のままということで考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長、1番。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） これは今まで何度も質問もされているということだったので、今その答えということはこれからもしないというふう聞こえるんですけども、お考えはあるのでしょうか。お願いします。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） お金があるというか、町費で出すかということでよろしいでしょうか。

○1番（後藤紀子君） そうです。

○住民課長（伊藤正典君） 町費で出すかということでよろしいですか。

現状で言わせてもらいますと、先ほど言ったとおり、多くの公費がかかりますので、システムが十分でない中でその公費を払うということは、現状としては考えておりません。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長、1番。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） あんまり期待できないんですけど、これからも住民の満足度と向上と無駄を省くためにもぜひとも考えていただきたい内容だと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問は以上です。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、3番議席、鎌田鷹介君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○3番（鎌田鷹介君） 議長、3番。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 改めまして、おはようございます。

3番議席の鎌田鷹介でございます。

通告書の内容に従いまして質問させていただきます。

まず、1つ目に、生理の貧困についてですが、経済的な理由で生理用品を買えない生理

の貧困が今注目されております。

新型コロナウイルスの影響で困窮する世帯が増えているのに伴い、以前から存在していた問題が顕在化してきました。近隣の自治体や民間団体が生理用品を無料で配布する支援が既に始まっており、生理の貧困に悩む女性が孤立することがないように支援体制を整える必要があります。生理用品は言うまでもなく、女性にとっては必要、必需品であり、買う余裕がなければ日常生活や勉学、仕事に支障を来たしかねず、健康への影響も懸念されます。

生理の貧困が国内で注目されるようになったきっかけは、大学生らの団体がオンラインで実施したアンケート結果を本年3月に発表したことです。回答した大学生や高校生ら671人のうち過去1年以内に金銭的な理由で生理用品の購入に苦労した人は約20%、5人に1人に上りました。生理用品でないものを使った人は27%、節約のために交換頻度を減らした人は37%に及びました。

生理は、従来、隠すべきものとしてタブー視されがちで、社会問題として語られることはあまりなかったわけですが、アンケート結果は国会審議で取り上げられ、国は自治体に対する助成支援の交付金を拡充し、自治体による無料配布が全国的に広がりました。

地域女性活躍推進交付金や地域子供の未来応援交付金等の活用で、女性や子どもの健康と尊厳を守る対応は必要であり、社協の協力も得ながら公共の場や学校などに生理用品の設置を進めていくべきと考えますが、町としてどのような考えか、お聞きいたします。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの3番議席、鎌田鷹介議員の生理の貧困についての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

内閣府男女共同参画局において、令和3年7月現在の生理の貧困に係る取組状況に関する調査結果が公表され、実施または実施を検討している地方公共団体の数は7月現在で581団体ございます。提供する生理用品の調達元は防災備蓄品を利用している団体が最も多い状況でありました。

三重県においては、生理用品を本年の7月から県立学校の個室トイレに配備し、女性相談所などの県有施設では必要に応じて配布している状況でございます。

県内の市町においては、7月の調査時点で5市2町が実施しており、公共施設や小中学校に生理用品を女性用トイレへ配備または希望者に対して配布するなど、提供方法は様々でございますが、ほとんどの市町が防災備蓄品を利用しております。

本年5月に近隣市町の取組状況を確認し、多くの市町が検討する中で、本町においても協議、検討しましたところ、本町で防災備蓄している生理用品は、平成30年度から計画的に購入し、現在2,350個を在庫管理している状況で充足率は100%でございます

が、災害時に使用する目的で備蓄していることから、生理の貧困に向けた新たな取組を勘案し、役場庁舎などに配備や配布などの対策を講じたいと考えております。

また、地域女性活躍推進交付金及び地域子供の未来応援交付金の活用には一定の条件を満たす必要があるため、本町の地域性や実情を踏まえた上で検討したいと考えております。

今後においては、本町における生理の貧困対策に向けて生理用品の配備などを計画し適正に対応していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。鎌田議員の生理の貧困についての御質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 地域女性活躍推進交付金や地域子供の未来応援交付金の拡充についてなんですけれども、国の制度に関しては今後も引き続き行われるかどうかは分からないんですけれども、生理の貧困の問題は長期的に考えていかななくてはならないことですので、ぜひ御検討いただく際にはこのことも併せて検討していただきたいと思っておりますが、この部分、どのようにお考えか、お聞きいたします。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今回の地域女性活躍推進交付金と地域子供の未来応援交付金につきましては、一定の条件というのが行政が直接この交付金を活用することは現在の条件として制約がありまして、NPO法人などに委託した上で交付金の活用をするという条件設定がされておりますので、その辺りも踏まえて、今後、それぞれの交付金の活用については検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 活躍交付金と子供の未来応援交付金の制約があるのは分かるんですけども、これが使える使えないにかかわらず検討していただけるという今の御答弁でよろしかったでしょうか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今の御質問ですけれども、この交付金を活用することなく行政としては配備と配布等のことを計画していきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願い致します。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございました。

次に、高齢者のスマートフォン活用の支援についてお聞きいたします。

国は、住民生活の利便性向上のために、行政を中心にデジタル化の推進を加速させています。また、コロナ禍にあって人とのコミュニケーションや各種手続等のツールの1つとしてスマートフォンの活用が注目されています。

こうした状況に鑑み、総務省は本年5月、デジタル機器に不慣れな高齢者への支援をまとめたデジタル活用支援令和3年度実施計画等を策定しました。高齢者の生活の利便性向上のためにデジタル機器、特にスマートフォンの活用の支援は重要だと考えます。

このことから、1点目に、本町は令和2年10月より初心者向けスマホ講座を実施しておりますが、これまでの概要と今後の実施計画についてお聞きいたします。

2つ目に、今後、高齢者のスマートフォンを活用した支援が重要になってくると考えますが、本町ではどのような考えか、お聞きいたします。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、町長、御答弁を願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、3番議席、鎌田鷹介議員の2点目の質問でございます。高齢者のスマートフォン活用の支援についての御質問に対して、御答弁をさせていただきます。

国におけるデジタル化社会の実現に向けた動きが加速する中、自治体においてもデジタル化により町民の生活の質を高めるとともに、デジタル化に伴う高齢者への支援が重要であると認識いたしております。

総務省のデジタル活用支援令和3年度実施計画等では、社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル技術を使いこなせられる方々とそうではない方々のデジタル格差の解消が重要な政策課題とし、このような政策課題に対応し、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現することは極めて重要であり、昨年12月に閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針においても、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化が掲げられているところでございます。

このようなことから、まず、1点目の御質問につきましては、昨年度、初心者向けスマホ講座を実施したところでございます。これは現在急速に普及しているスマートフォンについて、町民の皆様の中にもこれらの操作方法を習得できる講座のニーズが高まってきていると考え、教育委員会が公民館講座の新たな取組として実施したものでございます。募集が始まると瞬く間に定員に達したことから、さらに追加で講座を開講したところでござ

います。

今年度は、これを受け、年間を通して受講していただける定期講座として実施しており、今後も教育委員会を中心に町民のニーズに合った講座を展開していきたいと考えているところでございます。

2点目についてでございますが、スマートフォンを活用した支援については、高齢者に限ったサービスではございませんが、地域BWAを活用した安全・安心まちづくり事業において、子ども・高齢者みまもりサービス、また、自主運行バス運行状況通知サービス、さらには、指定避難所の公衆Wi-Fiサービス及び浸水予測水位確認サービスを令和2年度から運用を開始しております。

今後、マイナンバーカードの普及に伴い、マイナンバーカードとスマートフォンとの連携やマイナポータルを活用した様々なサービスの展開が予想されるところであり、今後、国の動向を注視しつつ、高齢者にとっての支援策を検討していきたいと考えております。

以上のことを申し上げ、鎌田議員2点目の高齢者のスマートフォン活用の支援についての御質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございました。

これからも高齢者にとっての支援策を検討していただけるということだったんですけれども、今後のデジタル活用支援の推進状況にもよると思うんですけれども、特に福祉健康課の既存の支援についてもスマートフォンを活用した支援が今後導入可能になってくると思うんですけれども、この部分についてどのようなお考えでしょうか、お聞きいたします。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今現在、マイナポータルとかを活用したサービスとかで、具体例としましては、要介護とか要支援の認定申請とか、居宅介護サービスの計画とか、そういうような手続の関係の活用も今実際に全国的にはなされている状況でございます。

そういうサービスも活用しながら、木曾岬町も今後また導入も検討していく必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございました。

また今後も進捗状況によって御検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（服部芙二夫君） 続きまして、6番議席、伊藤守君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○6番（伊藤 守君） 6番。

○議長（服部芙二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） では、質問させていただきます。

ドローンは重要な災害対策ツールになるのではということ、災害時にドローンを使うことでいち早く被害状況を把握し、災害救助活動を進めることができるのではないのでしょうか。今後のドローンを活用した災害対策をどのように考えていますかという質問です。よろしくをお願いします。

○議長（服部芙二夫君） 6番議席、伊藤守君の質問に対して、町長、御答弁を願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部芙二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの6番議席、伊藤守議員のドローンは重要な災害対策ツールになるのではとの質問に対し、御答弁を申し上げます。

大規模災害時に救助などの災害対応を円滑に実施するためには、正確な被害状況を迅速に把握することが重要でございます。内閣府の中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画である防災基本計画においても、国及び地方公共団体は機動的な情報収集活動を行うため、航空機、無人航空機、巡視船、車両、人工衛星などの多様な情報収集手段を活用できる体制を整備するとともに、ヘリコプターテレビシステム、ヘリコプター衛星通信システム、航空機運用総合調整システム、固定カメラなどによる画像情報の収集・連絡システムの整備を推進するものとされております。

先般の熱海市の土砂災害においてもドローンが遠隔操作により土砂や瓦礫に阻まれる現場の目として、捜索活動や家屋の被害確認に活用されたところでございます。一方で、ドローンを活用するに当たっては、操縦者の技能習熟や安全管理、飛行時間、強風や降雨時の使用制限などの課題があると認識いたしております。

このようなことから、町では、令和2年4月に中部電力パワーグリッド株式会社と災害時におけるマルチコプターを用いた情報連携に関する協定を締結し、災害時には映像が提供される協力体制を取るとともに、三重県ドローン協会とは災害時にドローンと操縦者を組み合わせた形で送り込んでいただけるような協定の締結を進めております。

大規模な災害への対応の際は、ドローン操縦者が近くに行けない、目視がなかなかできないといった場所での操縦が求められるということが容易に想定されることから、自立飛行やGPSなどを使ってプログラミングされ飛行ができる機器を使用することが町の災害対策にとって最適であると考えているところですが、現時点では、そこまでの性能を有したドローンは開発段階であり、国土交通省において検証実験を行い、実用化に向けた環境

整備を進めていると聞き及んでいるところでございます。

このような実際の活用が始まったばかりであるドローンは、様々な研究や実験を通じてより性能が向上し活用方法が広がっていく可能性がございます。今後とも情報収集や事例調査を進め、町の災害対策にとって最適なドローンの導入を進めていきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、伊藤守議員のドローンは重要な災害対策ツールになるのではとの質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 最後のほうで、最適なドローンの導入を進めていきたいと考えておりますという答弁でございました。非常にありがたいなと思います。

そこで、町でドローンを操縦するパイロットの養成は考えておられるのか。協定してほかのところから、中電のほうから来てもらうとか、そういうのはあるかと思えますけれども、そういう面で町として、職員がそういう1泊2日のところへ講習に行つて、それでドローンを操縦することを考えているのかという質問です。よろしく申し上げます。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 職員を操縦者にしてはどうかという質問でございますけれども、通常のドローンの活用であればそういったことも可能かなということは思います。

ただ、災害現場において情報収集に関して言えば、それなりの操縦技術が必要となってまいります。また、ドローンの操縦を担うとなると災害時にそこに職員が張りつかなくてはなりません。当然ながら発災時には職員の絶対数の不足が見込まれることから、現時点でのその導入は時期尚早と考えております。町長の答弁にもありましたとおり、自立飛行やそういったものの技術の開発が進めば、そういった部分で町に最適なドローンの導入を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 職員は考えていないということですね。

例えば町内でドローンを得意とする人を探したり、例えば災害のときに協力したいという人に声をかけてみて、そういうところで一歩進めてみてはいかがかなと思います。一歩進めていくことによって開かれることが多いかなと。

災害というのは、例えば液状化してそういう人たちが来られないとか、いろんな事情は

出てくるかと思しますので、準備だけはしていただけたらいいかなと思います。答弁をお願いします。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） そのようなことも含めまして、三重県ドローン協会から操縦者とドローンとセットで送り込んでもらえるようなところで協定を今進めているところがございます。

以上でございます。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 送っていただくのはありがたいんですけども、先ほど言ったのは、町としてそういう人を育てていくという考えはないでしょうかという質問です。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 先ほどの三重県ドローン協会との協定が進めば、ドローン協会のほうで町で操縦の講習等も開催をしていただけるので、そちらのほうで活用していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） じゃ、次の質問をさせていただきます。

小中学生に心のケアを。

中学3年生の男子生徒が同学年の生徒に包丁で刺されて死亡する事件が11月24日に発生しました。木曾岬町の児童生徒や親御さんをはじめ多くの方が言葉で表せないほどのショックを受けているのではないのでしょうか。児童生徒の心のケアをどのように考えておられますか。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの6番議席、伊藤守議員の2点目の小中学生の心のケアをの質問に対し、御答弁を申し上げます。

去る11月24日に弥富市の中学校で発生した事件は、あまりにも痛ましく、衝撃的な事件でございます。お亡くなりになられた生徒さんの御冥福を衷心よりお祈りするとともに、御遺族の皆様方には心からのお悔やみを申し上げる次第でございます。

このような悲惨な事件が二度と起こらないように願うばかりでございます。思いもよらない出来事に中学校の生徒さんや先生方はもちろんのこと、教育や児童福祉の関係者をはじめ地域の皆さんに与えた衝撃の大きさは計り知れないものがあると思います。

軽々には申し上げるべきではないかと思いますが、今回の事件は隣接する弥富市で起き、あの中学校の近くにある高等学校へは私ども木曾岬中学校出身の高校生が多数通学しているだけに、なおさら我が町のことのように沈痛な思いでございます。

中学生時代は心身ともに最も大きく成長し、また、多感な年頃でもあり、友達との思いやり、支え合い、絆を育む大切な時期でございます。それだけに今回の事件が児童生徒に与えた影響は極めて大きく、心の動揺が強まることが危惧されることから、中学校生活や心のケアなどの対応について教育委員会に指示をいたしたところでございます。

詳細については、この後、山北教育長より御答弁申し上げますが、何を置いても木曾岬町の子どもたちが不安なく元気に学校や家庭、そして、地域で過ごせることが最も大切で重要なことでございますので、今後とも心して子どもたちに安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、伊藤守議員2点目の小中学生の心のケアをの質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 山北教育長。

○教育長（山北 哲君） それでは、伊藤守議員の子どもたちへの心のケアにつきまして、御答弁を申し上げたいと思います。

これまでも子どもたちの心のケアにつきましては、学校の先生方にはいじめの防止や早期発見・対応についての研修会へ御参加をいただき、子どもたちへより適切な対応ができるよう努めていただいているところです。

さらに、三重県教育委員会が示しているマニュアルを活用して相談支援の充実を図るなど、子どもたちの心身や行動の小さな変化に早く気づくことで、子どもたちが抱えている悩みや問題の早期発見、早期解決に取り組んでいただいているところです。

今回の事件が隣接する弥富市で起きたことにより児童生徒への影響が一層危惧されることから、心のケア等について、三重県教育委員会が作成した相談窓口のパンフレットや相談支援に関する教員用のガイドブックを再度学校に送付し、このガイドブックを参考にしましてこれまで以上に児童生徒の心に寄り添い、不安や悩みに対する相談体制を拡充するよう指示いたしました。

また、こども園、小中学校と教育委員会による月例の管理職会議の中で、事件後の子どもたちの様子や学校での取組について情報交換を図りました。中学校長からは、全校集会で亡くなった生徒の冥福を祈り黙禱をささげ、命の大切さについて考える機会を持ったとの報告がありました。小学校長からは、担任が各学級で年齢に応じて命の大切さについて

話をし、不安や悩み事があるときは1人で悩まず、先生やおうちの方に相談するよう呼びかけたとの報告がありました。事件の影響で学校を欠席している児童生徒は今のところないとのことでした。

教育委員会といたしましては、子どもの小さな変化も見逃さないよう多くの職員の子どもの目で見守るとともに、いじめや悩みの訴えがあった場合は学校として迅速かつ適切に対応し、学校だけで対応できない場合はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど外部の方の協力を得ながら、子どもや保護者に寄り添った支援に努めるよう改めてその場で指示させていただきました。

町長の答弁にもございましたとおり、子どもたちが不安なく学校に通い元気に学校生活を送ることができるよう、これからも教育委員会や教職員はもとより地域や御家庭にも協力をお願いし、協働して子どもたちを見守り、支えていくことができるよう努めてまいります。御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） ありがとうございます。

こういう事件があつて、ショックな出来事なんですね。これは日本中の人もショックかなと思います。

親御さんの反応というのは、例えば校長先生が話して学校でこういうことをやっているとか、そういうことはよく分かります。そういう内容を親御さんたちに話して、教育委員会の方たちはこれだけ心配しているんだよと、こういうふうにやっているんだよということをお知らせしていらっしゃるでしょうか。どちらでも。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 先ほどの御質問は、今回の事件を受けて保護者の方へ学校のほうでこういう取組をしたというお知らせをということでございますか。

それにつきましては、各小学校・中学校において、学校便り等でいつもお知らせをしていく機会がございますので、そちらのほうでお知らせしていくというような状況で、まだ出ていないかもしれませんが、出ると思います。

以上でございます。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 親御さんからの反応とか、そういうことは何かございますか。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 今のところ、学校のほうから特に親御さんから学校のほうに御相談があったとか、そういう報告のほうは入っておりません。

以上でございます。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） こういうきっかけということは、ちょっと言い方が悪いですけども、より小さなときから急に子どもが中学校になってから悪くなるとか、そういうのじゃなくて、小さい、簡単に言えば赤ちゃんのときからなんですけれども、敏感期とか臨界期とか、ございますけれども、そういうときに適切な対応をしている子としていない子では大きくなってくると違うということをいろんなので読んだりして聞いたりして、そういうのはありますので、本当は小さいときはそういうことをやってほしいなと思います。

ある市会議員の先生の奥様とたまたま会いまして、子どもは小っちゃいときにだっこしないといかんよと。抱きしめてあげてくださいね。そうしたら真っすぐに育ちますからねという、そういう言葉がたまたま私は残ってまして、だから、町を挙げてそういう意識でやっていくと非常にいいのではないかなと思います。

以上でございます。これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） 以上をもちまして、通告をいただいております一般質問は全て終了しました。これにて一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。休憩時間は20分間といたします。10時20分より再開します。よろしく申し上げます。

午前10時 0分休憩

午前10時20分再開

○議長（服部英二夫君） 休憩を解き、本会議に戻します。

日程第2 議案第48号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）
について

日程第3 議案第49号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第4 議案第50号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第51号 木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（服部英二夫君） 続いて、これより議事に入ります。

日程第2、議案第48号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についてから日程第5、議案第51号、木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで4議題を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君） ただいま議題としました議案につきましては、定例会開会日に町長の提案理由説明と執行部による詳細説明が行われておりますので、これより議案の質疑に入ります。

なお、質疑の回数は会議規則第55条の規定により1議題につき1議員3回までとなっておりますので、御承知おき願います。

初めに、日程第2、議案第48号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についてを審議いたします。質疑があります方は御発言ください。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 10ページと11ページで、財産収入の不動産の売払収入の、急に幼稚園の跡地の売払ということが出てきましたが、その理由を教えてくださいと思います。

それから、次のページの12、13において、財調で1,200万の補正、これについてもお願いします。

それから、支出のほうですが、先ほどの収入のほうの幼稚園跡の土地の売払いで、これは積立金にした理由、それから、28、29ページのところの土木費、道路橋梁費のところの2目の道路新設改良費の補正についてお聞きいたします。

以上です。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） まず、11ページの不動産収入の件でございます。なぜ急にここへ来てというところでございますが、あの土地につきましては、平成24年度のときに一度入札という形で執行させていただきましたが、そのときは入札の参加者がいないということでそのまま塩漬けになっているような状態でございます。

しかしながら、今年度に入りまして、年度途中から急にあそこの土地の件について数社の不動産会社様のほうから問合せなどをいただいたということもございまして、再度、改めて不動産鑑定をさせていただいたところ、平成24年度のときに比べますと若干の値段の下がりもありまして、今のタイミングであればこれを入札にかけて参加していただけるような状況が整うのではないかとということで、今回、補正ではありますけれども、計上させていただいたというところでございます。

これに関しまして、積立金に計上させていただいた理由に関しましては、将来的には、今現在は職員の駐車場として使っておりますので、この駐車場を替わる代替の駐車場を確保しなければならないというふうには思っておるんですけれども、今のところ候補地等

が選定ができておりませんので、今回、売払収入で得た収入に関しましては、一旦、基金のほうへ積立てをさせていただいて、来たるべきときに使用していこうというふうを考えているところでございます。

12ページの財調の関係でございますが、今回1,200万円という金額を上げさせていただいております。説明のときにも申し上げさせていただきましたが、この部分に関しましては新型コロナウイルスの対応地方創生臨時交付金、こちらを満額令和3年度で6,000万円強の交付金を頂いておるわけですが、この交付金を満額執行させていただこうとした場合に、予算立ての際に請負差金等の調整額のこともありますので、そちらの部分をお案した上で多少事業費を上乗せして予算計上させていただいているという関係から、一旦、財調を繰り入れるという形での計上をさせていただきまして、事業が確定し、交付金が満額執行できるような事業調整が完了しましたときに改めてこのところで調整させていただきたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○建設課長（黒田良人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田建設課長。

○建設課長（黒田良人君） 7款土木費、2項2目の道路新設改良費でございますが、これにつきましては、社会資本整備総合交付金におきまして、市町間の事業調整の結果、追加予算の確保ができたことから、西対海地・和泉線の道路改良工事の進捗を図るために増額を行ったというものでございます。

以上でございます。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） ありがとうございます。

今この時期に財調に積むというようなことを計画されておるんですが、予算化されておるんですが、コロナ禍でもう少し町の活性化も図っていくことを考えるべきではなかったかなと私は思います。

近日、私どものところへ回覧が回りましたけど、それまで予算に上げられておりました竹林の伐採が300万ぐらいで施行される、回覧が回りました。一般質問でも質問したんですが、鍋田川堤の竹林、竹というのは1年遅れりゃその分どんどんどん増えていきます。財調に積んでおるよりも早くその処理をしないと経費がかさむばかりです。そういうこともしっかりと考えてやってもらわないと、後々で1年遅らかせりゃそれだけ金はかかります。

あそこの鍋田川、今見ていただくと、見入、境からあの高校、黎明でしたか、野球場があるところ、あそこから3分団の消防ポンプ小屋に向けてのあの町道の管理はどうやって見ても、何十年とは言わんけど、どれだけ放って、管理がちゃんとしていないんじゃない

かと。そういうところにもう少し、こんな基金に積むのであれば、年度末、近くなって。しっかりと予算化して今年度の予算をそういうところへ活用していただいたらどうかということがあって質問させていただきました。

先日の町内一斉掃除も黎明の高校生、あの鍋田堤のところを清掃活動に本当に大勢の方が参加してやってくれました。あの堤防の側道というのか、下には側道があるんですよ。もう少ししっかりと草木の管理をしてやれば、側道も安全に学生たちが、自転車ぐらいは十分通れると思うんです。もう少しそういうことも考えて。

基金に繰り入れるのは結構ですよ。結構ですけども、繰り入れて1年仕事が遅れると、それ以上にかかるということももう少し考えておいていただきたい。私は、9月にも一般質問でも言いましたが。

それから、もう一つは、道路改良費の件ですが、道路の土木費でその予算化は分かるんですが、もっと今やらないことがあるんじゃないかなと。今も言いましたが、鍋田川での管理のほうが先じゃないかなと。地域から町に対して要望書が出ると優先順位があると、こうやって答えておられる。それは当たり前だと思うんですが、優先順位がこれなのか、きちっと検討されたのか。

今年コロナ禍で各課の事業でなくなったところはたくさんあると思います。中止になりました。予算を残して積み立てるんじゃないしに、しっかりとその予算を活用して町民のためにもう少し考えてくださいよ。そして、優先順位、優先順位と言っておって、町が今この道路を、この新設をどれだけの利用価値があるの。今、鍋田川を利用しておる人たちがどれだけ苦勞しておるのか。舗装もそうですよ。検討されてこうしたのか、そのところを聞きたいと思います。

○副町長（森 清秀君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 森副町長。

○副町長（森 清秀君） お問合せいただいた17ページの公共施設等の建設基金の積立金のお話でございますけれども、担当課長が申し上げたように、旧の幼稚園の跡地を売却すると。その財源を次回の用途のために留保するための積立てでございますので、特定財源として取り扱うということに関して、適正な処置かなというふうに考えてございます。

ただ、これを使って鍋田川の竹林をいきなり伐採を進めてしまえという話も少し町のほうとしては考えに及ばなかったところでございますけれども、この積立金については、そんなような考えの下に設定させていただいたというふうなことでございます。

それと、お求めをいただいております鍋田川の竹林の伐採のことにつきましては、従来から見入の新開というようなところと和泉の堤外側の竹林については、機会を見ながら伐採をというふうに考えておったわけでございますけれども、かなり事業費にもなりますので、毎年毎年あそこへ町の一般財源を投資して管理するということがなかなかできない状況でございまして、過去には、数年前にも両面の竹林伐採をやった経緯はございますけ

れども、やっとのこと、今回区切りをつけて一般財源を確保したと。ただ、それを一括して全てにとりだけの財源の確保ができなかったので、計画、予算に上げさせていただいたように、今年、見入側をやって、来年、和泉側をやるといような運びで進めさせていただいておりますので、私どもとしては、有効な一般財源の活用をといようなことを考えた上でございますので、御理解をいただきたいなといふふうに思っております。

それと、もう一つがおっしゃってみえる和泉・西対海地線の道路延伸がどれだけの効果があるかといお話なんです、これも将来的に木曾岬町のまちづくり、都市計画を考えると、町としては重要な幹線だといふふうに考えてございまして、この整備も鍋田川の竹林の管理も双方ともに重要な公共事業だといふふうに考えてございますので、御理解いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 私は不必要とは言っておりませんが、重要は重要であろうが、それは分かりますけれども、順位的にそれが検討されたのかといことを先ほど聞いたの。住民のためにどちらを先にやったのがいいのか、優先順位はちゃんと検討してそうされたのかと私は聞いた。町民の要望といのをもう少ししっかりと予算にでも反映するよな方向性を取ってほしいと思ひます。

次の駐車場も結構です。結構ですが、来年まだ決まっていなかったら今やれることをやると。本当にどれだけやっていないと思ひますか、鍋田川。桜のてっぺんまでクズのつるが伸びていますよ。見に行っていますか。管理していますか。竹だけじゃないんですよ。つるものとか何とか、イバラもいっぱいですよ。そして、クズのあの太いつるが桜のてっぺんまで行っていますよ。私はそれを見ているから言うんです。ちゃんと優先順位を考えて、本当にこの補正がされておるのか、私は疑問に思ひます。

以上です。

○副町長（森 清秀君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 森副町長。

○副町長（森 清秀君） 御指摘をいただいた鍋田川の竹林の管理のことにつきましては必要性といのは重々承知しておりますけれども、御指摘いただいた竹林のところだけではなくて、鍋田川線の河川堤全線にわたって草刈り等の管理が不行き届きだといことを承知してございます。

ですから、町としては町のできるところ、それから、県に委ねるところは県に要望させていただいて保安全管理に努めていこうと思ひますので、御理解をいただきたいといふふうに思ひます。

それと、今回の保育園跡地を売却したお金を基金に積むとい行為なんです、逆を言

えば売却すると同時に次の駐車場を確保する用地を予算化するということは、またこれは予算化をするんですが、幼稚園の跡地が売れるかどうかは定かではありませんので、その財源を当てにして次の用地を買うような空手形は切ることができませんので、今回については基金に積ませてもらうというようなことで御理解いただきたいと思います。

そんなようなことで、答えでよろしかったですか。何か忘れていませんか。よろしいですか。お願いします。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○6番（伊藤 守君） 議長、6番。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 先ほどの不動産収入の件ですけれども、幼稚園の跡地の。売ってからそのお金で職員の駐車場を買うということを言われました。言われたというか、売って、後で買うという、そういう考えだと思っんですけど、それで、例えばその土地が売れなかったらどうしようもないんですけれども、町の行事をやるときに例えばその駐車場がないと。それで、職員の駐車場は体育館の向こうへ行くと。それで、あと、例えば運動会とかそういうときに、駐車場とかそういうことはどのように考えていいですか。

以上。

○副町長（森 清秀君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 森副町長。

○副町長（森 清秀君） 流れの中で私のほうから答弁させていただきますけれども、先ほど幼稚園の跡地を売った土地を財源に職員の駐車場ということを申し上げたんですが、職員の駐車場というのは語弊がございまして、庁舎のための駐車場を確保するという思いで、そのもっぱらの用途がふだん使いに職員が使わせていただいておりますのでそのような表現を申し上げたんだというふうに思っておるんですが、確保する駐車場はあくまでも庁舎のための駐車場でありましたりとか、小学校で催しをするときの駐車場であったりというようなことで、この辺りの庁舎ですとか小学校の機能性を高めるために用地確保をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○8番（三輪一雅君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅君。

○8番（三輪一雅君） 9ページの14款2項国庫補助金の2目衛生費国庫補助金ですけど、今回また新たに3回目ワクチン接種の予算が下りてくるということで、国のほうでもファイザー社のほうに追加のワクチンの要請をしているというような話もありましたけれども、来年1月下旬ぐらいから始めるということですけど、うちの場合は割と他市町に比べても早く接種が進んだということもあって、この辺りもまた迅速に接種を進めていただ

かないかんかなと思うんですが、ワクチンの要は供給体制というのはもう示されてきているのかどうかというのをお聞きしたいなと思います。

それから、先ほどの11ページですけど、不動産売払収入の関係、この関係で、今不動産会社に売るということなんですが、この辺りの目的としてはどのような目的で買いたいというお話があるのかというのをお聞きしたいと思います。

簡単に言って、今問題になっているヤードですよ。こういうことにも使われるということになるとまた問題になってくるのかなということも想定されますし、きちんと販売先にはその目的を示された上で売却するということが重要になってくるのかなと思います。もちろん売却のときには契約の中に条項としてうたっておく必要があるかと思いますが、この辺りをどう考えておられるのかをお聞きしたい。

それから、25ページ、4款の1項保健衛生費の予防費の中で負担金のところ、今回予防対策補助金、コロナウイルスの予防対策補助金を1,000万減額するというので、これはもともと2,000万上がっていたものを半額にするということですね。せっかくこの補助金を施策として出したわけですけど、結果的に現時点で1,000万円減額ということは多分半分以下の方しか利用はされないということで、非常にもったいないなというふうに思います。

この余った1,000万というのは、結果として国庫に戻す形になるんでしょうか。それとも、お金に色があるわけじゃないので予算書を見てもはっきり分からなかったんですけど、ほかのところにこの補助金自体はまた活用されていく形で今生かされているのか、その辺りも具体的に教えていただきたいというふうに思います。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、まず、9ページの保健衛生費の国庫補助金のワクチンの供給のことについて御説明させていただきますと、まず、今既に1月31日までのワクチンについては、ファイザーのワクチンはもう既に供給がされております。供給はされていて、ファイザーのみです、今の現段階では。

2月と3月の接種の対象者が約2,700人ぐらいみえます。2,700人ぐらいみえる中で、供給の量が示されているのが、ファイザーが1,500ほど、モデルナが1,200ほどという形での今供給が3月分まで示されている状況でございます。

先ほど前倒しとか、そういうのはまだ三重県から正式な通知は来ていないので、その辺りについてはまだ様子を見ている状況でございます。

以上です。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） まず、不動産会社様等々からの問合せが一番多いのはと

どうか、ほぼ全てそうなんですが、住宅系で使いたいということでのお問合せが多いような状況です。

今回、入札をするに当たりまして、私ども、議員がおっしゃっていただいていることは重々危険視をしております、入札の際に発行させていただきます入札条件、こちらのほうで用途の指定ということで、用途の指定をさせていただこうと思っております。

といいますのは、あそこは住宅街の中ですので、住宅街の中にふさわしくないような例えばヤードですとか、工場ですとか、宗教施設といったものはNGという形で、あくまでも住宅系の中で、そこに存在しても問題がないようなものでないと駄目だというような条件設定をしようというふうに考えているところでございます。

続いて、25ページの1,000万円の減額の補助金のこの行先でございますが、これはここで減額した分は次の違う事業のほうに使うということで検討しているところでございます。

以上です。

○8番（三輪一雅君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅君。

○8番（三輪一雅君） 先ほどの不動産売払いの関係で、今そういう条件設定をしていただくということで、それは了承しました。

最悪のケースを思っておったのが、そのときはそれで買いました、その業者さんが今度違うまた不動産会社とかに販売をしてしまうという場合なんかに、そういう契約というのはきちんと条項としては成り立つのかどうか。そういうこともまたうたっていただければいいのかも分かりませんが、その辺りはどういうふうに考えてみえますか。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 今、入札をしていただく際に用途の制限ということで、購入、契約締結から10年間に関しては転売等々を許さないというような条項にさせていただいて、これを守っていただくということになります。

じゃ、10年後以降どうなのかというところになりますと、そこに関しては今のところ縛る条件設定というのができていないような状況ではございます。

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、日程第3、議案第49号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを審議いたします。

質疑があります方は御発言ください。

○ 8 番（三輪一雅君） 議長、8 番。

○ 議長（服部英二夫君） 8 番議席、三輪一雅君。

○ 8 番（三輪一雅君） 49 ページ、別に金額としてもしれていますし、一般管理費としてマイナンバーのリーフレットを作るということをお聞きしていますけれども、細かい話ですけど、なぜこういうものがこのタイミングで行われるのかなと思いました。どういう理由でこういうことを、また、このタイミングでやるのかを教えてくださいたいと思います。

○ 住民課長（伊藤正典君） 議長。

○ 議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○ 住民課長（伊藤正典君） 今回の補正に関しましては、県のほうから追加要望という形で補助金の要望がございました。その件に関しまして、町の国保としても保険証の利用に関して周知が必要ということを考えまして、国の補助金を頂き、町のほうで周知していくということで、今回補正という形で取らせていただいております。

以上でございます。

○ 議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、日程第 4、議案第 50 号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。

質疑があります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、日程第 5、議案第 51 号、木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。

御質疑のあります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。

議案第 48 号から議案第 51 号については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第 48 号から議案第 51 号は委員会付託を省略することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午前 10 時 52 分散会

○議長（服部英二夫君） 議員の皆様には慎重な御審議ありがとうございました。また、加藤町長をはじめ執行部の方々には大変御苦勞さまでした。なお、最終日は12月14日午前9時より再開されますので、御出席を賜りますようお願い申し上げます。皆さん、大変御苦勞さまでした。